

まちの将来像

『ここに暮らすみんなの安心・元気・夢を育むまち 上井草』

—上井草駅周辺地区まちづくり構想—



平成26年4月

上井草駅周辺地区まちづくり協議会

目次

はじめに	1
I. 上井草のまち	3
II. 目標とするまちの姿	8
III. まちづくりの課題	8
IV. 課題別まちづくり方針とまちづくりのアイデア	9
<誰もが安全で安心して住み続けられるまちのために>	9
方針1 踏切問題の解消により、安全で便利なまちを目指します	
方針2 交通量を抑制し住宅街区への通過交通の侵入を防ぎます	
方針3 信号・横断歩道・両側歩道などの設置で歩行者の安全性・快適性を高めます	
方針4 自転車を上手に使うまちづくりに皆で取り組みます	
方針5 防災・防犯性の高い安全なまちづくりに取り組みます	
<まちの成り立ちと豊かな自然環境を大切にするまちのために>	21
方針6 このまち固有の資源をまちづくりに取り込み個性を磨きます	
方針7 武蔵野の面影を伝えるみどりのまちづくりに取り組みます	
方針8 このまちにふさわしいデザイン・用途の建物や土地利用等が 実現するよう取り組みます	
<地域に住む人・暮らす人が元気になれるまちのために>	28
方針9 上井草ならではの空間の創出で“にぎわい”を演出します	
方針10 まちの歴史や文化を知る・学ぶ機会を増やしまちづくりに活かします	
方針11 住民参加・市民参加のまちづくりを推進します	
方針12 東京オリンピック・パラリンピック2020にかかわるまちづくりを提案します	
V. 今後のまちづくりを支える協議会へ 資料編	36

はじめに

<上井草駅周辺地区まちづくり構想がまとまりました>

- 上井草駅周辺地区の将来像を描いた『上井草駅周辺地区まちづくり構想(以下「構想」)』がまとまりました。この構想は、この地域にお住まいの方とまちに関わる多くの市民(このまちを生活の場とする学生・社会人、このまちの施設を利用する人たちや来街者など)のためのものです。地域の有志で組織された『上井草駅周辺地区まちづくり協議会(以下「協議会」)』が地域の方々の意見を取り入れながらまとめました。
- 構想は、西武新宿線上井草駅と周辺住宅地からなる、半径約500mの地域を対象としています。面積約80ha、約5,000世帯となっています。

<まちづくり協議会の概要>

- ・名称: 上井草駅周辺地区まちづくり協議会(平成23年9月設立)
- ・会員: 地域の有志
- ・活動目的: 西武新宿線連続立体化の可能性を見据えたまちづくり構想の検討・作成、まちづくりの取り組み
- ・位置づけ: まちづくり構想を作成し、区に提案することができる杉並区まちづくり条例上の「市街地整備型まちづくり協議会」に位置付けられる。
- ・活動内容: 協議会の開催(総会・定例会、見学会、まち歩き等)、広報活動、アウトリーチ活動(アンケートや意見交換の機会づくり等)など



図 まちづくり構想の検討範囲



・設立総会の様子

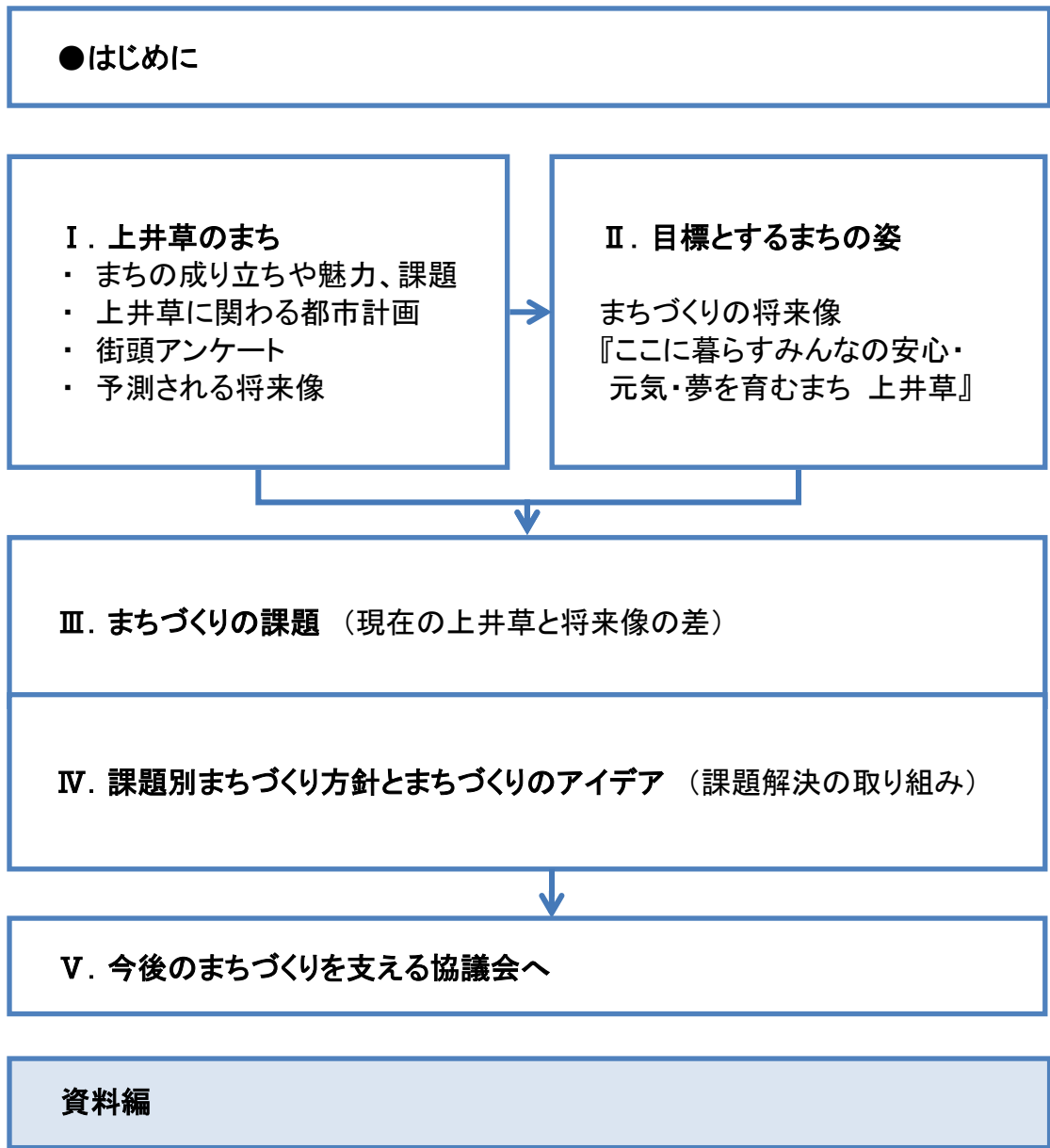


・まち歩きの様子



・定例会(まち歩きのまとめ)

<まちづくり構想検討の流れと構成>



I. 上井草のまち

1. まちの成り立ちと特徴

- このまちは武蔵野台地の中央にあり、付近には善福寺池や石神井池などの湧水群が見られます。旧石器時代の遅ノ井遺跡や縄文時代の井草遺跡を抱える井草川遊歩道にもこうした湧水から流れていました。井草川遊歩道を散策すると当時の川筋や坂のある地形が区画整理の際にも継承されたことがわかります。
- この地域の周辺には、歴史に登場する源頼朝、太田道灌にかかわる神社や今川氏の菩提寺、区画整理を実現した内田秀五郎氏の銅像などを見つけることができます。
- 大根畑の広がる田園や雑木林は後に井荻土地区画整理事業により道路や下水道が整備され現在の姿に変わりました。屋敷林を持つ農家住宅や農地を抱えながら市街化が進みました。農地や空き地が住宅やマンションに変わり、住宅が建替わり、少しずつまちが更新されても、みどり豊かな碁盤目状のまちであることは変わりません。
- 大正、昭和のはじめに日本の産業復興に関わる工場や試験場ができ、そこで働く人たちがこの地に住み、にぎわいを見せました。
 - 通商産業省機械試験所は現在井草森公園に、中島飛行機は、富士精密工業(日本の宇宙開発の発祥となった糸川博士によるロケット研究)、プリンス自動車(のちの日産自動車)と名を変え、現在工場跡は桃井原っぱ公園となっています。
 - その後、この地域には新たにアニメ・プロダクションが複数立地し、ガンダムに代表されるアニメ文化を世界に発信し続けています。
- 杉並区の中での唯一の総合スポーツ施設のある駅となっています。後楽園球場が出来る前、プロ野球球団東京セネターズが上井草球場に本拠地を構えていました。後に上井草スポーツセンターとなり、向かい合う形で現在早稲田大学ラグビー蹴球部が使用している早大上井草グラウンドがあります。練習とイベントでファンを集める早大ラグビー部と学生たちは、まちの財産です。
- 上井草駅の周辺には4つの高校があります。公立と私立、普通科・工業科・農業科と多様な教育環境を備え、若い生徒たちがまちにあふれることもまちの魅力となっています。
- 自治会、商店会、小中学校 PTA、NPO などの連携が可能となっています。永く住み続けられるまち、子育て環境に優れたまち、治安の良いまちと評価されています。



・屋敷林



・農地



・井草川緑道



・上井草スポーツセンター



・夏祭り



・早大ラグビー部北風祭



・区画整理のなされたみどり豊かな住宅地、坂の風景



・遺跡公園



・魅力ある周辺地域（井草森公園・井草八幡神社・ロケット発祥の地）

2 協議会で指摘された地域の主な問題点

- 開かずの踏切とホーム間を渡れない上井草駅が積年の悩みとなっています。
- 地域内に通過交通が流入し、歩行者の安全確保が懸念されます。特に通勤・通学時の安全確保の問題が指摘されています。
- 地区外縁部の徒歩圏または自転車圏に複数のスーパーが出店し、駅周辺の商店街停滞の一因にもなっています。駅周辺に大型の商業施設がないことは、施設を利用する車を呼び込まないという点ではプラスの評価もあります。
- 通所型の福祉施設を利用する人やちひろ美術館などを訪れる人など、来街者への案内や経路の安全性への配慮が充分でないとの指摘があります。



・狭いバス通りと開かずの踏切



・日中人通りの少ない駅前・商店街、通行の妨げとなる自転車

3. 上井草に関わる都市計画

- 都市計画に定めた土地利用は、商業施設等の立地が可能な上井草駅周辺と商店街を除き、低層の住宅が指定されています。主な都市計画施設として、千川通り(補助229号)、井草高通り(補助132号)、早稲田通り(補助74号)や多くの生産緑地※があります。
- 東京都による西武新宿線の連続立体交差事業が進行中です。現在、中井～野方駅付近と東村山駅付近が事業化されています。杉並区内では、野方～井荻駅付近と井荻～東伏見駅付近の2つの区間が事業候補区間に位置付けられています。
- 東京外かく環状道路の延伸が計画されています。地下方式で青梅街道にICが開設される予定です。

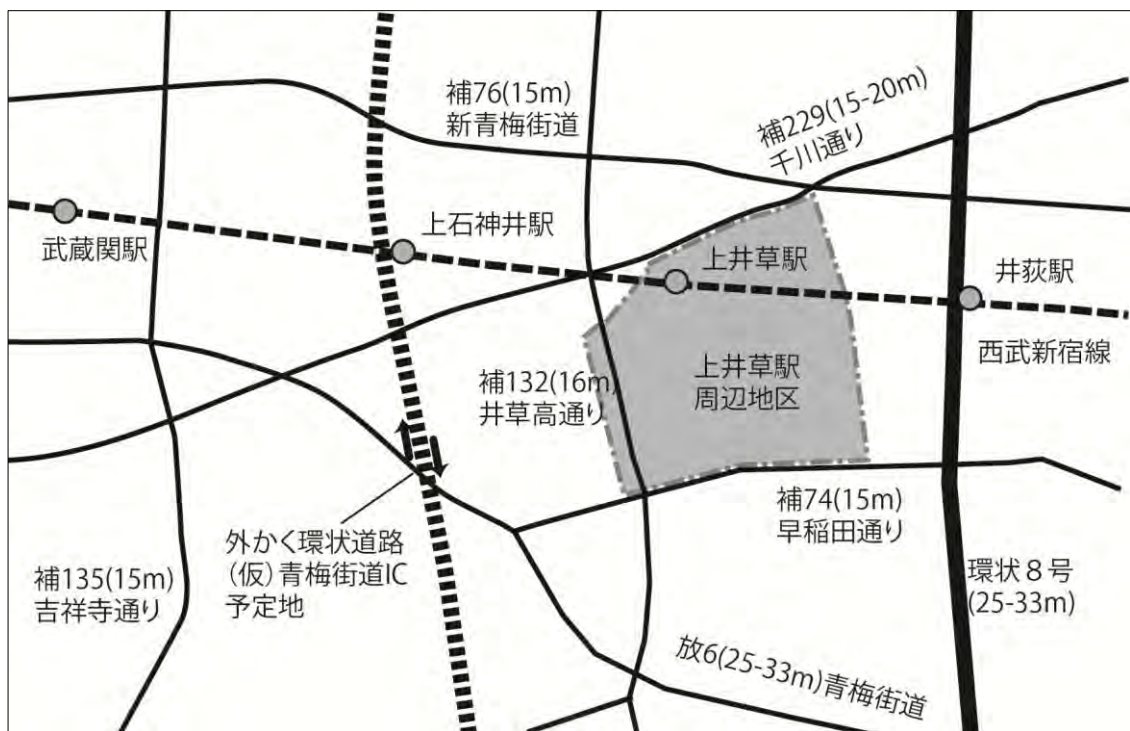


図 都市計画道路網と外環青梅街道 IC の位置 (カッコ内は計画幅員)

※ 生産緑地：良好な都市環境の形成を図るために、今後とも保全する農地として指定するもの。生産緑地地区内では、一定の農林漁業用の施設又は公共施設を除き、建築行為や造成が規制されるが、宅地並み課税は適用されない。

4. 街頭アンケートに見る地域の意見

- 協議会では、平成24年3月23日(金)・24日(土)の午後、上井草駅改札付近で街頭アンケートを行い、地域の方々の意見をうかがいました(回収 286 票)。アンケート結果(詳細は巻末資料1を参照)をまとめると次のようになります。



上井草駅街頭アンケート風景

<上井草の良さ>

- 「静かな住宅地」「みどりの多いまち」や「治安が良い」が高く評価されています。
- マイナスイメージでは「商店街の寂しさ」や「踏切や駅構内の自由通行」の問題が指摘されました。

<よく利用する施設>

- 上位から「スポーツ施設」「公園・井草川遊歩道」「図書館」と続きます。

<その他のご意見>

- 踏切や駅構内での自由通行の問題に対する関心の高さはもちろんのこと、高齢化や防災についても敏感で、まちづくりにおける重要性が感じられました。現状と将来にわたって、商店街やまちの活力についての意見が最も多く見られました。最低限の生活用品が揃えられることや交通の利便性についての意見の多さに象徴されています。キャッチフレーズやコンセプトの共有を望む声を読み取れました。

5. 予測される社会像(詳細は巻末資料3を参照)

- 上井草の将来像を考えるにあたって、どのような社会が到来するかを予測しておく必要があります。高齢社会のように統計情報から到来することが確実な未来やおそらくこうなるだろうという社会観もあります。予測される社会像に対応したまちづくりを目指すことや社会の動きとどのように折り合いをつけていくか、学習や話し合いを重ねてきました。

Ⅱ. 目標とするまちの姿

■まちづくりの将来像

「ここに暮らすみんなの安心・元気・夢を育むまち 上井草」

- 目標1 誰もが安全で安心して住み続けられるまち
- 目標2 まちの成り立ちと豊かな自然環境を大切にするまち
- 目標3 地域に住む人・暮らす人たちが元気になれるまち

Ⅲ. まちづくりの課題

～上井草の将来像を実現するために、次の課題を解決していく必要があります～

●誰もが安全で安心して住み続けられるまちのために

- 課題1 西武線がまちを南北に分断し、安全性・利便性に問題があります
- 課題2 東西・南北方向の通過交通が問題であり、さらに深刻化する懸念があります
- 課題3 地域内の歩行者の安全が十分に確保されていません
- 課題4 自転車利用者のマナーを問題視する意見が多くなっています
- 課題5 地域力を高め、防災・防犯に取り組む必要があります

●まちの成り立ちと豊かな自然環境を大切にするまちのために

- 課題6 このまち固有の資源が十分に活かされていない状況です
- 課題7 豊かなみどりを維持していくことが難しくなっています
- 課題8 落ち着いた佇まいの住宅地になじまない建物や土地利用等が散見されます

●地域に住む人・暮らす人たちが元気になれるまちのために

- 課題9 駅周辺の商店街は、住民のニーズに合った業種業態が少なく、魅力に欠けています
- 課題10 まちの歴史や文化を知る機会に欠け、まちに誇りをもてる市民が増えにくいと考えられます
- 課題11 市民自身の元気づくりの場が不足しています。まちづくりを支える仲間を増やす機会や地域の力を結集する仕組みも充分とはいえません
- 課題12 東京オリンピック・パラリンピック開催が決定する中、スポーツ施設の充実した上井草の個性を十分に活かす取り組みが期待されます

IV. 課題別まちづくり方針とまちづくりのアイデア

課題別にまちづくり方針を示します。

具体的にどのような活動につなげていくかを「まちづくりのアイデア」に収録しました。思いつき段階のものからすぐに実行できることまであります。私たちひとりひとりが取り組むことや行政等の関係機関にお願いすることも混在しています。いわばアイデアの宝箱といえます。

<誰もが安全で安心して住み続けられるまちのために>

方針 1 踏切問題の解消により、安全で便利なまちを目指します

1. 現状と課題

● 西武線がまちを南北に分断し、安全性・利便性に問題があります

(解説)

上井草のまちの南北分断が大きな課題であり、駅上下線ホーム横断施設の設置や踏切問題解消が強く望まれています。また千川通りと井草高通りの交差点の立体化(踏切解消)も不可欠であり、高齢者などの交通弱者にやさしいまちづくりが求められます。

現在、中井～野方区間の連続立体交差事業が事業化され、上井草駅を含む井荻～東伏見区間は東京都に事業候補区間として位置付けられています。立体化の形として複数の案が出され議論となり、その中で連続立体交差事業は高い効果が期待できる手法であることがわかってきました。(検討内容の詳細は巻末資料2を参照)

その結果、西武新宿線の連続立体交差事業を促進することと、どのように上井草のまちづくりに反映させるかが課題になっています。

また、バスやタクシーとそれを待つ人達の退避場所が適切でないため、利用しにくい上、通行の障害にもなっています。駅の抜本的な改造やバスルートの変更も視野に、改善策を講じていく必要があります。なお、上井草駅と荻窪駅とを結ぶバスルートの一部見直し、西荻窪や吉祥寺に行きやすいバス路線の整備などを求める声があります。

2. 個別の提案

● 提案1 上井草のまちづくりへの効果が期待される連続立体交差事業を応援します

上井草のまちづくりへの効果が期待される連続立体交差事業を応援します。上井草駅や商店街の再構築に合わせて、歩行者と車が互いに安全・安心して通行できるよう、踏切の解消、バス・タクシー乗り場の改善、バスルートの見直しについても合わせて検討します。上井草のまちの課題が抜本的に改善され、上井草らしさを保ちつつ、高い安全性と利便性と魅力を備えたまちに変わることを期待します。またこの取り組みにより影響を受ける地域や権利者への十分な配慮を求めます。

立体化を踏まえた駅と駅周辺のまちづくりについては、たくさんアイデアが出されています。十分な情報公開と説明責任と合わせて多彩な市民提案を活かすため、参加と協議の機会を整えるよう提案します。

表 期待される基本的な効果（協議会での検討内容）

構造形式	長 所	短 所
共通	上井草の2つの重要課題が解決 ・南北交通処理（踏切解消） ・駅機能の改善が可	事業完了までに相当の期間を要する。
高架形式	駅周辺をシンボリックに仕立てやすい。高架下を利用（一部）できる。	景観面、騒音面で不安
地下形式	地上部・線路跡を利用（一部）できる。地上部がスッキリする。	駅の中心性が損なわれる。振動発生への恐れ。

● 提案2 当面の暫定的な整備を急ぎ、駅とバス・タクシーの利便性改善にも取り組みます

上井草地域の積年の課題である踏切問題に対し、連続立体交差事業に先行した暫定的な整備として、上下線ホームの横断施設及び踏切部分拡幅の早期実現を提案します。合わせて建物の後退や土地確保によるバス待ち空間の確保や駐輪のためのスペースの確保など、歩行者や自転車利用者の利用を考えた現実的なまちづくりを進めます。

● 提案3 行政及び隣接地区と連携した取り組みを期待します

上井草駅西側の2つの踏切とこれにかかわる千川通り・井草高通りは隣接する練馬区内を通ることから、練馬区や下石神井地区のまちづくりとの連携を図ることを提案します。同時に連続立体交差事業としての連続性を考えると井荻・下井草地区の協議会との連携も図っていくことも必要です。

● まちづくりのアイデア

- 上井草駅南口前道路の一方通行化とタクシーの駐車を認める。
- バスルートの見直し:18系統を駅経由に。14、15系統の上り下りルートを分離。吉祥寺行きバスルートを新設。
- 警察通りの交通規制:バス以外の一般車の通行時間規制。警察通りの南方向一方通行化。
- 駅前バス停の改良(乗客の待機スペース確保)、名称の見直し(農芸高校前を変更)。
- 駅周辺にコインパーキングを増やす。
- 見通しを妨げる樹木の剪定。
- 踏切問題解決に向けて : 立体交差化の早期実現の要望。
- 緊急対策として、上井草駅の上下線ホームの横断施設の建設。
- 上井草駅西口に改札口の新設。
- 立体交差化後の駅・駅周辺の再開発 : ユニバーサルデザイン[※]を取り入れた都市基盤整備、特に高齢社会に対応。また駅舎は農家風、アニメ等の上井草らしさを活かしたものに。
- 駅とその周辺にパブリック施設の誘致 : 駅中や駅周辺に、図書館・練馬区と杉並区の行政サービスが受けられる窓口、保育所・託児所・集会所・地域センター・駅前案内所(運営はまちづくり協議会)・銀行等の施設の誘致で駅周辺に“にぎわい”を演出。
- 当面踏切にガードマンをおいて安全を確保

※ ユニバーサルデザイン:年齢・性別・能力・国籍の違いにかかわらず、すべての人が使いやすいように建築物、製品、環境及び制度やサービスなどをあらかじめデザインすること。

方針 2 交通量を抑制し住宅街区への通過交通の侵入を防ぎます

1. 現状と課題

- 東西・南北方向の通過交通が問題であり、さらに深刻化する懸念があります

(解説)

環状八号以西の幹線道路網が充分でないため、井草中通りなどの一部の主要生活道路に通過交通が進入してきます。

外かく環状道路・仮称青梅街道 IC の整備に伴い交通量が一層増える懸念があります。

商店街への搬入や抜け道利用を目的として、住宅街区に通過交通が進入する場面が見られます。

2. 個別の提案

- 提案1 交通処理を担う道路を限定し、通過車両規制を強化します

まちを東西・南北に通る抜けける通過交通が住まいや駅前地区に影響を及ぼさないよう、交通処理を担う道路を限定(井草高通りと環状八号、早稲田通りと千川通り)し、同時に通過交通に対する交通抑制策として、井草中通りと八丁通りを桃井・今川地区の2トン車規制と同様の規制を行うことを提案します。

- 提案2 住宅地内に通過交通が侵入しないように工夫します

住宅街区内に通過交通が侵入しないよう、通行規制を強化します。上井草駅周辺地区の南側の清水・桃井地区で実施されているように侵入抑制策を面的にかけることを提案します。ただし上井草駅を利用する公共交通や送迎車及び商店街の搬入・搬出・集配サービスを妨げない配慮が必要です。同時に一方通行の見直し、スクールゾーン・コミュニティゾーンによる面的規制によって一般車両の規制についても検討します。地域の方々の理解と協力を得る取り組みがあわせて必要です。

- 提案3 踏切や交差点の立体化を提案します

通過交通の流入を防ぐため、千川通りと井草高通りの交差点の立体的な改善(踏切の解消)が不可欠となっています。井草高通り(都市計画道路)の拡幅を含めて適切な立体化処理案の検討を行政に求めています。

● 提案4 東京外かく環状道路 青梅街道 IC 開設までに進める通過交通抑制策

地区内を通過する大型車に対する規制強化と住宅地内への通過交通抑制策については、東京外かく環状道路(仮称)青梅街道 IC 開設までに通過交通抑制策を導入するよう提案します。

- 井草中通りと八丁通りにおける2トン以上の通過交通の規制
- 住宅街区内の通行規制(一方通行の見直しや面的規制の強化)
- 井草高通りなど都市計画道路の整備



仮) 井草中通りを通過するトラック

● まちづくりのアイデア

- 通過交通を担う道路を環八、井草高通り、早稲田通り、千川通りに限定する
 - 井草中通りの2t以上のトラック及び大型バスの通行を規制する。
 - 八丁通りの2t以上のトラックの通行を規制する。
 - 現在西武線で遮断されている道路は連続立体化後も車両通行止めとする。
 - 災害時は大型緊急車両がまちに入れるように。
- 住宅区域内の通行規制を外環道開通までに実施する
 - 井草中、八丁通りの車両通行を時間規制する。(7～9時と15時～20時)
 - 上井草二丁目、三丁目、井草五丁目全域で2t以上のトラックを規制する。
- 千川通りと井草高通りの交差点踏切の解消と井草高通り等の拡幅
 - 井草高通り(上井草給水場⇄今川三丁目間)の拡幅と歩道整備要請。
 - 早稲田通り拡幅計画の推進要請。

方針3 信号・横断歩道・両側歩道などの設置で歩行者の安全性・快適性を高めます

1. 現状と課題

- 地域内の歩行者の安全性が十分に確保されていません

(解説)

小学校の通学路と中学校の通学経路(以下「通学路等」)は、歩行者の安全を優先する空間整理や交通規制を行うことが求められますが、十分な幅員確保や歩車道の分離ができているところはわずかです。通学経路上の信号のない横断歩道や、校舎建替えて校門の位置が変更になっても信号や横断歩道の設置場所が変更されないままの場所も見られます。

周辺施設と駅やバス停とを結ぶ経路の歩行者の安全性が充分確保されているとは言えない状況です。

2. 個別の提案

- 提案1 交通量の多い道路の両側歩道化を提案します

井草中通り、井草高通り、八丁通り等、交通量の多い道路の両側歩道化を提案します。両側歩道をつくる余地がない場合は、車の速度を物理的に制限(車道幅員の縮小や一方通行化など)するよう提案します。

- 提案2 十分な歩道のない通学路の安全対策の強化を提案します

小中学校の通学路等では歩行者の安全性を優先し歩道幅員確保を優先するよう提案します。登下校時の安全確保のため、車の通行制限を含めた対策(信号機の設置、横断歩道の設定、通学路等の見直し、歩行者専用化・ゾーン規制、三谷小前通行制限等)を要請します。

井草中通りの北側に車道幅員の縮小とあわせた歩道設置を提案します。



●まちづくりのアイデア

- 通学路等は車両の速度を物理的に制限する
 - 八丁通りの速度抑制策の提案
 - 四宮小付近の歩道拡幅と車道幅の縮小とセンターラインを消去。
 - 踏切から上井草1交差点までの歩道拡幅とセンターラインを消去。
 - 四宮小前の信号を四宮小北角の交差点に移設。
 - 四宮小南角の交差点に信号機を新設する。
 - 井草中通りの速度抑制策の提案
 - 上井草1交差点から上井草2交差点区間の北側に歩道を設置し、車道幅を縮小し、センターライン消去。
 - 上井草2交差点から井草中学間の井草中通りの拡幅と北側歩道の設定。
- 登下校時の安全対策のため、車両の通行制限を含めた対策を検討する
 - 上井草1交差点の西隣の交差点に信号を設置し、通学路等のルートを変更する。
 - 八丁通りの四宮小前の信号の押しボタン廃止。
 - 三谷小東の道路を車両通行制限か一方通行に変更する。
 - 井草高通り道灌公園脇横断歩道の押しボタン信号の反応時間変更。
 - 四宮児童館前の道路の車両通行止め設定(12時~18時)か全面通行止め。
 - ハナマサ横の南北道路を双方向通行に変更する。
 - 上井草二丁目、三丁目、井草五丁目全域の一方通行路の路側帯の白線を消去し、ハンブを設置し徐行規制とする。交差点への点滅鋳埋め込み。(歩行者優先特区)
 - 八丁通り、井草高通り、警察通りの信号機を歩行者優先信号機へ変更。

方針 4 自転車を上手に使うまちづくりに皆で取り組みます

1. 現状と課題

- 自転車利用者のマナーを問題視する意見が多くなっています

(解説)

自転車利用者の通行と駐輪マナーに関する指摘が多数なされています。

踏切を自転車で渡るときや普段の道の走り方などの運転マナーを問題視する意見が多数寄せられています。

特に通勤・通学のための長時間の違法駐輪が多くあり、問題となっています。また、買い物利用のための一時的な駐輪のあり方も検討課題です。

区画整理により道路の整っているまちは、自転車が利用しやすいまちであることから、歩いて暮らす人と自転車を利用する人の相互の安全や快適性を確保する取り組みが求められます。自転車が走りやすい道づくり、止めやすいまちづくりを進めていくことが必要です。

2. 個別の提案

- 提案 1 駐輪施設の整備と自転車利用者に施設利用を促します

上井草駅まで自転車を利用し通勤通学をする人が利用できる駐輪施設を増やすよう提案します。駐輪施設が充分でない場合は、できるだけ自転車通勤を避けることや駅から少し離れた駐輪施設の利用を促すようにします(外国人にもわかるような駐輪場案内を掲示)。

- 提案 2 自転車対策に取り組む商店街を応援します

地域の商店などを利用するための一時的な駐輪ができるよう、商店街などの取り組みを支援します。

- 提案 3 地域をあげて自転車マナーの改善を図ります

日頃の自転車マナーの改善に地域をあげて取り組みます。マナーに問題のある人に注意を促したり、小中高生や運転免許を持たない(交通ルールを学ぶ機会の少ない)人たちにルールを知ってもらう機会を増やすよう、地域の連携を強めます。

● 提案 4 自転車レーンの設置を提案します

比較的幅員に余裕のある道を選んで自転車専用レーン・ネットワークの設置を進め、自転車利用者の安全性・快適性を高めます。隣接する地域とも一体的に取り組むよう提案します。



●まちづくりのアイデア

- 自転車中心のまちづくり 工夫された駐輪場をつくる
- 下井草・井荻・上井草をつなぐ自転車専用道をつくる
- 自転車専用道路(時間制限があってもいい)・空き店舗の一部を商店街で確保し駐輪場にする(ちょっと買い物・お茶などの時)
- 横断歩道で止まる スローライフ上井草
- マナー向上をまちづくり協議会が推進
- 自転車中心のまちづくり(駐輪場) : 今以上に多くの駐輪場と、空き店舗等を利用したり、ちょっとした立ち寄り等ができる工夫された駐輪場の整備。
- 自転車中心のまちづくり(専用レーン) : 下井草・井荻・上井草間の直線道路に自転車専用レーンの新設と、自転車に優しい地域の道路づくりを要望。
- 自転車中心のまちづくり(マナー編) : ポスター制作、ビラ配り、イベントを通じたマナー啓蒙や、スローライフ運動(ゆっくり走ろう上井草・譲り合い上井草)キャンペーンの実施。

方針5 防災・防犯性の高い安全なまちづくりに取り組みます

1. 現状と課題

- 地域力を高め、防災・防犯に取り組む必要があります

(解説)

基盤整備がなされた碁盤目状のまちは比較的災害に強く、防犯性が高いと考えられます。しかし、より安全で安心できるまちとするため、地域ぐるみで要援護者への支援、非常食や飲水の確保、避難所の運営や防犯まちづくりなどに取り組む必要があります。

2. 個別の提案

- 提案1 大地震や水害等の自然災害に備え、共助の防災対策に取り組めます

基礎的な安全性が確保されていることに満足することなく、地域コミュニティと協力し、きめ細かな防災(予防・応急)対策に取り組めます。東日本大震災の前後で変わった自宅待機を優先した避難や備蓄物資の目標量の変更などに留意しながら家庭でできる防災対策の確認とコミュニティによる共助の取り組みを進めます。また、都や区を含めた組織間の連携にも努めます。

- 提案2 コミュニティの連携による防犯まちづくりを進めます

統計上、犯罪の発生率の低いまちとなっていますが、都や区や関係機関と情報を共有しながら子どもたちや今後増える高齢者の安全を守っていきます。見通しの悪い場所や夜の人通りの少ない道の情報の収集と共有、改善に取り組み、コミュニティの連携により安全・安心のまちづくりに取り組みます。

●まちづくりのアイデア

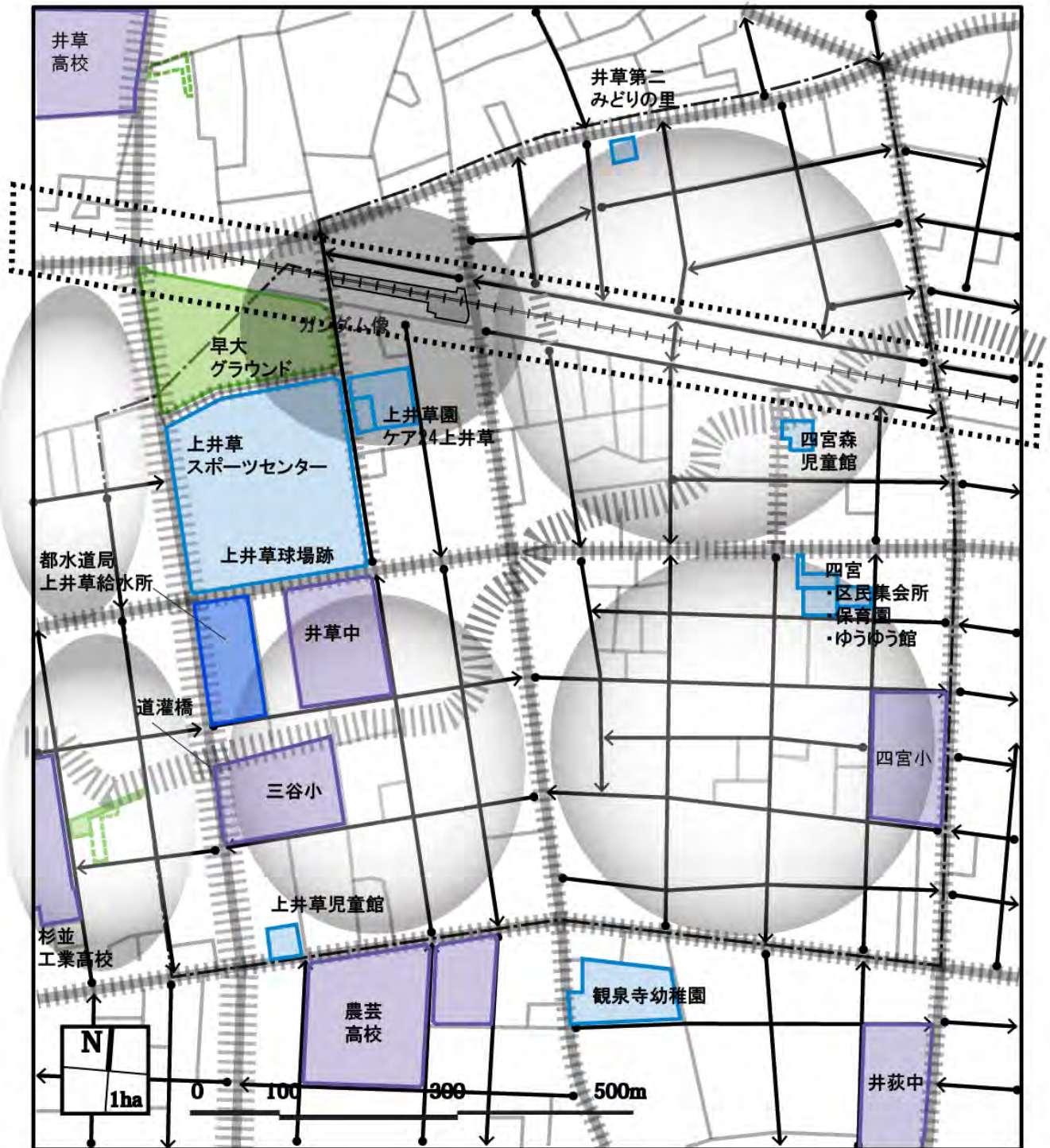
○ 共助を進める防災・防犯活動

- 公共施設の災害発生時の利用方法の確立。(貯水場活用窓口、災害井戸の場所表示)
- 要支援者への対応。
- 1週間分の自給物品の確保。自宅内安全確保。家具転倒防止器具(突っ張り棒)の無料配布。
- 耐震不足建物の把握。空き家の確認と対策。落下する恐れのある看板設置の改善。
- 倒壊の危険のある大谷石などの塀や工作物、防災上劣化箇所の確認。
- 近所の声掛け運動。お裾分け運動。生徒への啓発。

○ 防災・防犯等のために要請したい公共投資

- 市民版防災マップ等の作成・活用
- 電柱の共用化、電線地中化。
- 大規模駐車場の削減。
- 防犯カメラの設置。
- LED街路灯の増設。太陽光発電街路灯への変更。
- デジタル街路掲示板の設置(ひったくり警告、気象注意)、消火栓表示の大型発光化。

図 安全・安心まちづくりの方針



- 駅周辺の交通環境整備 (バス・タクシー・歩行者・自転車など)
- 住宅地の中を通り抜ける交通を抑制する
- ⋯ 駅周辺の交通環境整備 (バス・タクシー・歩行者・自転車など)
- ||||| 歩道・遊歩道の整備とネットワーク化

方針6 このまち固有の資源をまちづくりに取り込み個性を磨きます

1. 現状と課題

- このまち固有の資源が十分に活かされていない状況です

(解説)

このまちには協議会で話題に挙がったり、まち歩きで見つかったたくさんの地域資源があります。しかし、固有の資源が充分活かされているとは限りません。

歴史的な資源、日本を牽引したいくつかの産業の立地、プロ野球の歴史など、まちの歴史を知らない市民が多く、固有の資源をアピールすることも必要です。

2. 個別の提案

- 提案1 このまちの良さを伝えていきます

このまちの良さを言葉や映像や音声など、五感で感じられる(認知しやすい)形に変えて、これを伝えていきます。例えば、井草川遊歩道については、市民生活との関わりを深めることでその魅力を増すことができます。まちづくり資源については、知っているだけ、見るだけ、存在するだけの宝物から、触れ・感じ・体験できる宝物に変えていくよう努力します。

- 提案2 まちづくりにかかわる機会を増やしていきます

まちに住み慣れた人たちにとっては当然のことでも、このまちの生活がまだ短い人たちにとっては、大きな驚きや発見の機会となり得ます。気づかれにくい資源・まだ気づいていない資源も眠っているかもしれません。これから進めるまちづくりのいろいろな場面で、このようなまちの資源とまちづくりとを結びつける取り組みを進めていきます。発見の天才である子どもたちや日頃交流のない人たちと共に、まちづくりについて語る・体験する機会を設けるよう努めます。



みどり豊かな井草川遊歩道



線路で分断された遊歩道

●まちづくりのアイデア

- 井草川遊歩道の整備と活用 : 井草川の流れの復活、遊歩道マップ、歴史名所の復元、花や林の整備等を通して上井草の名所にする。
- 井草遊歩道とその周辺でのイベント開催 : 歩道や周辺公園で、子供の作品展示や、園芸教室、俳句の会、写真の会等のイベントの開催。
- 近郊農村をテーマにしたにぎわいづくり : 農業(農村・農家)の風景の保全で上井草の観光名所づくりと、農家朝市、花市、植木市などの催し物の定期的な開催で一層の集客を図る。また、農芸高校等との協力も模索する。
- スポーツを活かしたにぎわいづくり : スポーツセンターや早稲田ラグビー場の協力を得ながら、スポーツにかかわる催し物の開催。
- スポーツを活かしたまちのPR : 早稲田のラグビーボールを利用したまちの案内看板やまちの商業シャルを制作し上井草のPRに努める。

方針7 武蔵野の面影を伝えるみどりのまちづくりに取り組みます

1. 現状と課題

- 豊かなみどりを維持していくことが難しくなっています

(解説)

上井草で感じられる武蔵野の田園の面影を伝えるには、農家住宅や屋敷林を残すことが望まれます。みどりの手入れが大変で、台風や地震で大きくなった木が倒れて周囲に被害を与える恐れがあることや、相続等により現在の形のままみどりを残すことが難しいなどの理由によって、みどりの維持が難しくなっています。

2. 個別の提案

- 提案1 武蔵野の面影を伝える屋敷林などの大きなみどりを守ります

屋敷林のある農家住宅、住宅敷地内の高木や農場などの大きなみどりの維持に努め、武蔵野の面影を守ります。環境や生物の多様性にも配慮したみどりとなるような空間づくりを提案します。相続に伴う開発によるみどりの減少を食い止める仕組み(例えば一定量の代替のみどりを義務付けるなど)の充実に期待します。

- 提案2 身近なみどりを増やしてみどりの風景を育てます

住宅地の緑化に努めます。玄関先や庭先、窓辺や道端に魅力的なみどりを増やすよう努めます。住宅や駐車場などの敷地や道路境界の生け垣化・緑化を奨励します。魅力的なみどりのあるまち並みや建物の写真を公募し、公開・表彰を行うなど、魅力的なみどりの風景の共有に努めます。

- 提案3 公園や遊歩道などの公共の場のみどりの魅力を高めます

公園・遊歩道やみちのみどりをより魅力的なものとするよう提案します。新たに木を植える場合は武蔵野らしい多様性のあるみどりの充実に努め、みどりを効果的に見せるよう工夫します。

● 提案4 住民や市民によるみどりの管理の仕組みづくりを提案します

地域の方々が公共の場のみどりの維持に関われるような仕組みづくりを提案します。このまち独自の緑化ルールづくり、望ましい姿の例をまとめた緑化モデルづくり、住民参加の樹木管理の仕組み等の検討が期待されます。

●まちづくりのアイデア

- 屋敷林・演習林などの大きなみどりから庭先・生垣・窓辺などの身近なみどりまでが対象
 - 公園の樹木の若返り(木の植替え等)、雑木の株立ちなどによる緑化整備(井草川遊歩道等)
 - 上井草スポーツセンター前のシンボルロード化(コミュニティ道路の樹木をシンボリックなケヤキ、シラカシ等に植替え)
 - 井草川遊歩道に面する施設に店舗の誘致(お休み処、売店、カフェ)
 - 公共施設などの施設敷地境界線を緑化・公園化→まちとの一体化
 - 屋上や壁面緑化の奨励、ビオトープづくり
 - 善福寺公園や井草八幡神社へもつながる都内有数の緑の遊歩道に
- 地域事情に合わせた緑化ルール、緑化モデル、住民参加の樹木管理・基金等を検討
 - 夏場の街路樹水やり応援隊、剪定や落ち葉片付け(清掃作業)応援隊の募集・組織化
 - 住民参加の緑化基金の設置
 - 雑木林の維持管理に「萌芽更新」を再開
 - 高架になった場合は壁面緑化にする
 - 上井草みどりのまちづくりのルール作り
 - 商店街の緑化
 - 上井草ー井萩ー下井草までの公園化、広場化(歩行者専用の道路の設置)
 - 井草川遊歩道の整備、緑化、PR
 - 民間駐車場の緑化のルール化
 - 共同堆肥場を町内に複数確保する(農家住宅の庭を借りて)
 - 子ども向け農家住宅宿泊・生活体験
 - 脚立やカッターなどの剪定機材を共同購入する
- 個人・地域団体・市民活動レベルでみどりの管理・運営に取り組む。行政や事業者にも協力要請
 - 官民等の共同事業の検討

方針 8 このまちにふさわしいデザイン・用途の建物や土地利用等が実現するよう努めます

1. 現状と課題

● 落ち着いた佇まいの住宅地になじまない建物や土地利用等が散見されます

(解説)

落ち着いた佇まいの住宅地として成熟していくには、どのような建物が周辺環境にふさわしいかの共通認識が必要です。地主や大家が近くにいないことで管理が行き届きにくい建物や空き家、住み手がいても適切な手入れがなされない建物などは時間とともに老朽化が急速に進みます。新築や建替えの際にも道路や隣地境ぎりぎりに建物が建つ場合や、極端な彩度や明度の色の看板や建物が増える場合もあります。駐車場や空き地などで道路に面した部分は殺風景になりがちです。ごみの出し方の問題や植え込みなどへのポイ捨てがまち並みを損ねていることも指摘されています。

住宅地になじまないと思われる土地・建物利用等が散見され今後増えていく懸念もある中では、当事者同士の双方の思いを伝え合い、共存の道も含めて今後のあり方を検討する姿勢が大切です。まちの環境美化について関心を持つことも期待されます。

2. 個別の提案

● 提案 1 上井草らしさの共有認識を醸成します

上井草らしいとは何か、上井草になじまないと思わせるのは何かを皆で考え、共有することから取り組みます。ふさわしいものを単に持ち込むのではなく、またすでにあるなじまないものをただ排除するのではなく、双方の立場に立って認識の共有化と今後どうしていくのが望ましいかを建設的に話し合うことから始めます。

● 提案 2 建物やまち並みの表情づくりとルールづくりに取り組みます

上井草らしい落ち着いた佇まいの住宅地であり続けることが大切です。区画整理による端正なまち並みと坂やみどりに彩られる変化を基本に、屋根の形、門柱や外壁の素材、開口部(まど)のデザイン、車庫の舗装材や前面道路からの後退(セットバック)や緑化などによる統一感のある表情づくりに取り組みます。まちなみのルールを共有できる地域では地区計画などの導入を検討します。

上井草駅・駅周辺のデザインと住宅地のまち並みは、互いを高め合う関係であることが望まれます。

● 提案3 開発や建替え時にまちの品質を高めるよう求めます

大きな敷地がマンションに変わることは今後も避けられません。その際には、道路や隣地に面した半公共的な空間の表情を豊かなものにし、潤いを感じさせるデザインにするなど質の高いまち並みを生み出すことが期待されます。屋上や壁面の緑化により動植物の居場所を確保したりすることもまちの魅力を高めます。

● 提案4 駐車場や空き地の修景※に協力するよう関係者に求めます

駐車場や空き地などで道路に面した部分は殺風景になりがちです。みどりを植えたり舗装材を工夫することで潤いのある空間にするよう関係者に提案していきます。

● 提案5 環境美化への関心が高まるよう努めます

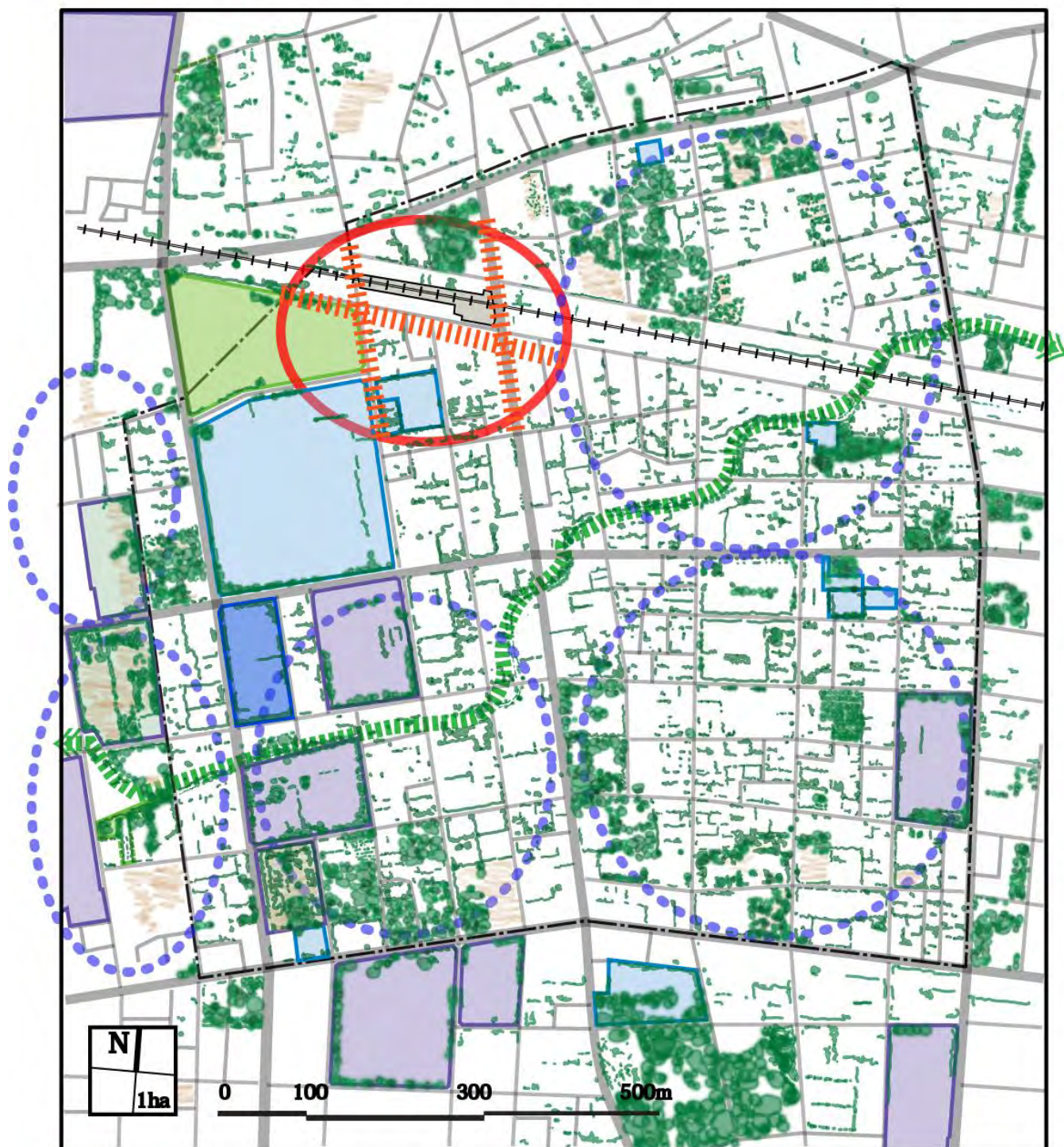
家庭ごみや事業系のごみ出しマナーの向上と、駅周辺や道路際の植え込みなどへのポイ捨てを防ぐまちづくりに取り組みます。

● まちづくりのアイデア

- 見本となるような駐車場緑化の例をつくる
- まちの顔となっている大木や屋敷林のオーナーに声を届ける
- 窓辺の緑化コンクールの開催
- みどりのある住まいの写真募集・表彰(上井草・井荻・下井草、下石神井地区協賛)
- 風景写真コンクール
- ミニ・グリーン・ツーリズム(オリエンテーリングコース)の設定
- みどりのまちづくり宣言
- 駅や商店街でまち並みのデザインコード(共通デザインのルール)づくり
- まち並みのルールづくり(地区計画の導入等)検討
- 主に駅周辺の商店街や通行量の多い道路沿いの植え込みなどへのポイ捨てを防ぐよう、踏切の解消による渋滞の緩和、防犯カメラの設置、美化意識啓発の看板・サインの設置など
- 街路樹のみどりが目飛び込んでくるような駅

※ 修景：建物や屋外空間の形態・意匠・色彩を周囲のまち並みに調和させること、整えること。元は庭園美化を意味する造園用語。

図 まちの魅力づくりの方針



- 駅周辺の魅力づくり
- 既存のみどりの活用(屋敷林や農場や住宅など)
- 住まいとまち並みの魅力づくり
- 学校、公園やスポーツセンターなどの施設とみどりを活かした魅力づくり
- ||||
||||
||||
 駅周辺のみちや遊歩道の魅力づくり

※ここではたくさんの魅力づくりのうち、駅周辺とみどりを中心に図示しています。

＜地域に住む人・暮らす人が元気になれるまちのために＞

方針 9 上井草ならではの空間の創出で“にぎわい”を演出します

1. 現状と課題

- 駅周辺の商店街は、住民のニーズに合った業種業態が少なく、魅力に欠けています

(解説)

上井草駅周辺では大型のスーパーが多数出店していますが、駅付近の商店は飲食店が多く生鮮三品が揃わないなど業種・業態に偏りが生じています。保育施設や金融機関の充実など駅に求める機能に変化も見られ、市民ニーズとのズレが生じています。

一方、住民の購買力があまり変わらないと予想されることから、商店を増やせば解決するというわけではないため、地域全体で魅力の創出に取り組む必要があります。

2. 個別の提案

- 提案 1 まちの顔となる駅づくりを進めます

上井草の特徴を伝える、まちの顔となる駅づくりを提案します。行政サービス、金融サービスや福祉サービスの立地など、地域ニーズに応える駅づくり・仕組みづくりを提案します。

駅舎・踏切問題の解消のための抜本的・恒久的対策と暫定的対策に留意しながら、まちづくりを進めます。

- 提案 2 市民ニーズに応える駅前・駅周辺の顔づくりを目指します

市民ニーズに応えるにぎわいのある商店街づくりを目指します。行政サービス、金融サービスや福祉サービスの立地など、商業だけに限らない駅前づくりについて、行政や鉄道事業者と協力して進めていきます。歩行者の快適性を保ちつつ、駅に乗り入れるバス・タクシーやサービス車両(商品の搬入・荷さばき)と共存できるまちづくりを目指します。

●まちづくりのアイデア

- 公共交通機関の見直しで利便性を高める : 南北間(上井草～吉祥寺・上井草～西荻窪)の新たなバス路線の誘致とともに、現状の路線を上井草駅を通過するよう要望をする。
- 上井草らしい施設の建設 : ガンダムのミニシアターや早稲田ラグビー関連施設。
- 安全で安心に買い物等ができるように : バス通りの電柱地中化、道路の拡幅、駐車場の活用等で狭いバス停の改善、トイレの設置。
- 駅周辺を快適な通りに : 駅前～早大グラウンド間にアーケード・ひさしなどの設備や、時間帯での車の通行止め、上井草東通り(上井草商店街のバス通りより東側の区間)の歩車共存(ボンエルフ)化等の対策。
- 商店街の活性化 : 書店、ケーキ屋さん、託児・保育施設、銀行出張所、スーパー、薬局、コーヒーチェーン
- 駅なかショップのある駅
- 空き店舗の活用



※視察先の経堂駅に併設された公共図書館

方針 10 まちの歴史や文化を知る・学ぶ機会を増やしまちづくりに活かします

1. 現状と課題

- まちの歴史や文化を知る機会に欠け、まちに誇りをもてる市民が増えにくいと考えられます

(解説)

小学校でまちの歴史について学ぶ機会がありますが、転居や通学でこのまちに来る人たちはこれを知る機会があまりありません。まちを知り学ぶ機会を増やすことで、自分のまちを理解し誇りを持つ市民を育てることが大切です。

イベントなどの何かの機会にこのまちにやってくる人たちにまちの魅力を伝え、このまちの良き理解者(ファン)を増やしていく取り組みも必要です。

2. 個別の提案

- **提案1 区画整理について認識を深め、地形豊かな碁盤目のまちをアピールします**

このまちの魅力の根源の一つである井荻土地区画整理事業について認識を深め、旧石器時代から受け継ぐ変化のある地形と合わせて碁盤目状のまちの魅力を内外にアピールします。

- **提案2 まちづくりの資源(地域資源)の発掘と見える化を進め、まちの魅力を付加していきます**

歴史・文化的な資源の見える化(誘導・案内表示、ネットワーク)と学習機会の確保(歴史資料化等)を進めます。記憶や思いを伝える小道具(例えば案内板、まちづくり読本、マップづくり)を集めたり、新たに作成したりします。地域のお祭や各種施設で行われるイベントなどと連携して、これらを伝える場とします。

- **提案3 まちの魅力を学び・知り・伝える機会を増やします**

小学校や地域の活動を通して、まちや歴史・文化を知る機会、学ぶ機会を増やします。まちをよく知る人たちの話を記録にとどめ、子どもたちや新しく上井草の住民・市民になる人たちに伝えます。

また子どもたちや新しい人たちの思いを長く暮らす人たちに伝え、お互いの考えを交換する機会を増やします。小中学校、高校、地域の諸団体や企業の連携を図りながら進めていきます。

● 提案 4 上井草の理解者・ファンを育てます

このまちを訪れるたくさんの人たちがこのまちに親しみを感じ愛着を持って再度来訪してもらうことや、将来の生活の場としてこのまちが選ばれるよう、上井草の魅力を伝える取り組みを通してファンづくりを進めていきます。

●まちづくりのアイデア

- 新しい魅力を付加しながら基盤目のまちを内外にアピールする
 - 道に名前をつけよう
 - 近代遺産である区画整理されたまちの魅力づけ
 - 駅前の「ガンダム像」を活かして商店街の活性化を図ろう
 - 「商店街東西通り」と「その南側に1本平行して走る生活道路」とを結ぶ8本ほどの短い脇道の高質化(石畳に変えるなど)を図ろう
 - 広場や空き地をもっと利用しよう
- 歴史・文化的な資源の見える化を進めよう(誘導・案内表示、ネットワーク化と学習機会の確保(歴史資料化等))
 - 歴史・文化的な資源に案内板を(工夫を凝らしたもの、景観を考えたデザイン)
 - 井の頭池、石神井池、善福寺池など武蔵野台地の湧水がよく見られる50m崖線に注目(向山、湧き水)
 - 石神井、井荻、上井草、下井草、大泉など「井・泉」のつくまち、水に縁あるつながりを大切に
 - 井草川遊歩道の整備→橋の由来、緑化と花(ベンチなども)
 - 井草川源流の復元

方針 1 1 住民参加・市民参加のまちづくりを推進します

1. 現状と課題

- 市民自身の元気づくりの場が不足しています。まちづくりを支える仲間を増やす機会や地域の力を結集する仕組みも充分とはいえません。

(解説)

閑静な住宅地であることもあって地域の人達の趣味や交流を育む場や機会が少ない状況です。まちのなかで時間を過ごせる場所を生み出すことが求められています。上井草のたくさんの資源と連携させることで、場の魅力を一層高めることが期待されます。

このまちの人たち自身がまちづくりや人づくりに関わっていかれるような場や仕組みが見えにくい状況です。まちづくりを支える仲間を増やす機会や地域の力を結集する場・仕組みが充分とは言えません。まちづくり協議会のように、連携の機会を継続していく必要があります。市民自身の力でまちを育てていく力を身につけることも望まれます。

2. 個別の提案

- 提案 1 地域資源を活かして市民の元気づくりの場を増やします

商店街の空き店舗などを活用し、身近な仲間が集まれる場を設けるなど、市民自身の活動の場や表現の場づくりを応援します。

井草川遊歩道などの地域の資源と一体的な空間を休憩スポットとして提供すること、小中学校と4つの高校やスポーツ・福祉・文化的施設などと協働するなど、まちの資源を活かした場づくりに取り組みます。

- 提案 2 市民自治のまちづくりを進めます

市民自身の元気づくり、元気の場づくりを通じてまちを支えるひとづくり、活動の場や機会づくり、仕組みづくりを推進します。

地域のことは地域で考え、実践し、マネジメントしていく市民自治のまちづくりを目指します。時代変化への対応、コミュニティや世帯(家族構成やライフスタイル)の変化などの地域の問題への取り組み、減災や犯罪の抑止に関わる活動など、市民自治への期待が高まっています。

●まちづくりのアイデア

- イベントの開催 農家朝市・農芸高校との協業
- 地産地消 地域の農家の野菜の販売などを主催
- 自分のまちの宣伝を兼ねたお知らせ紙
- お祭り 各店先でどぶづけ(飲料の水づけ)
- 商店街の宣伝 意外と知られていないお店があります
- 公園の利用 園芸教室・俳句の会・写真の会等
- 人材の発掘 定年退職した方などを活用する(例 広報誌)
- 地域の人材の掘り起こし それぞれの特技を持っている定年後の方を募集してイベントを企画
- イベント まちで技術を持っている人を中心に夏休み子供教室を開催
- まちづくり協議会がまちの懇親会(町会・ケア24・水道局・PTA)イベント企画
- まちづくり協議会が核になり イベントの年間計画、定年退職者の発掘
- 遊歩道を利用したイベント(子ども教室での作品を展示)
- 講師(農家、専門家、寒さ対策の教室等)季節ごとの教室を開く 4・5月 低木・草花 6・7月 暑さ対策 10・11月 落ち葉の利用教室 12・1月 寒さ対策の教室
- 地域の調整役としてのコミュニティ : 地域連携会議などを主催し、地域のコミュニケーションを深める。防災の会議、地域声掛け運動の展開、イベント等々、地域の様々な問題の調整役を果たす。
- まちづくり推進役としてのコミュニティ : まちづくりの推進役としてのコミュニティの必要性。
- まちづくりに新たな人材の活用 : 定年退職した人材の勧誘を図り、まちづくりの活力にする。
- まちづくりの活力にイベントの開催 : 子供夏休み教室、草花教室、落ち葉の利用教室等地域の人材を活用した催し物の企画・運営。
- 地域のPR活動を通じたまちづくり : 上井草のPR広報紙の発行。また、周辺ガイド・マップ・災害マップ等の制作、発行。
- 地域の外国人との協力 : 海外の料理イベントや外国語教室等の開催を通じ国際化にも対応する。
- 地域の企業や団体との連携 : サンライズやスポーツセンター、早稲田大学、水道局、学校等との連携を模索する。

方針 1 2 東京オリンピック・パラリンピック 2020 にかかわるまちづくりを提案します

1. 現状と課題

- 東京オリンピック・パラリンピック開催が決定する中、スポーツ施設の充実した上井草の個性を十分に活かす取り組みが期待されます

(解説)

東京オリンピック・パラリンピックの開催が決定しました。杉並区のスポーツの中核を担う上井草スポーツセンターや早大グランドなどがあり、上井草はスポーツのまちとしての資源を備えています。このような資源を使って、見る・楽しむオリンピック・パラリンピックを、参加する・身近で見る・体験するオリンピック・パラリンピックに変えることができる可能性があります。東京オリンピック・パラリンピック2020にかかわるまちづくりが期待されます。

2. 個別の提案

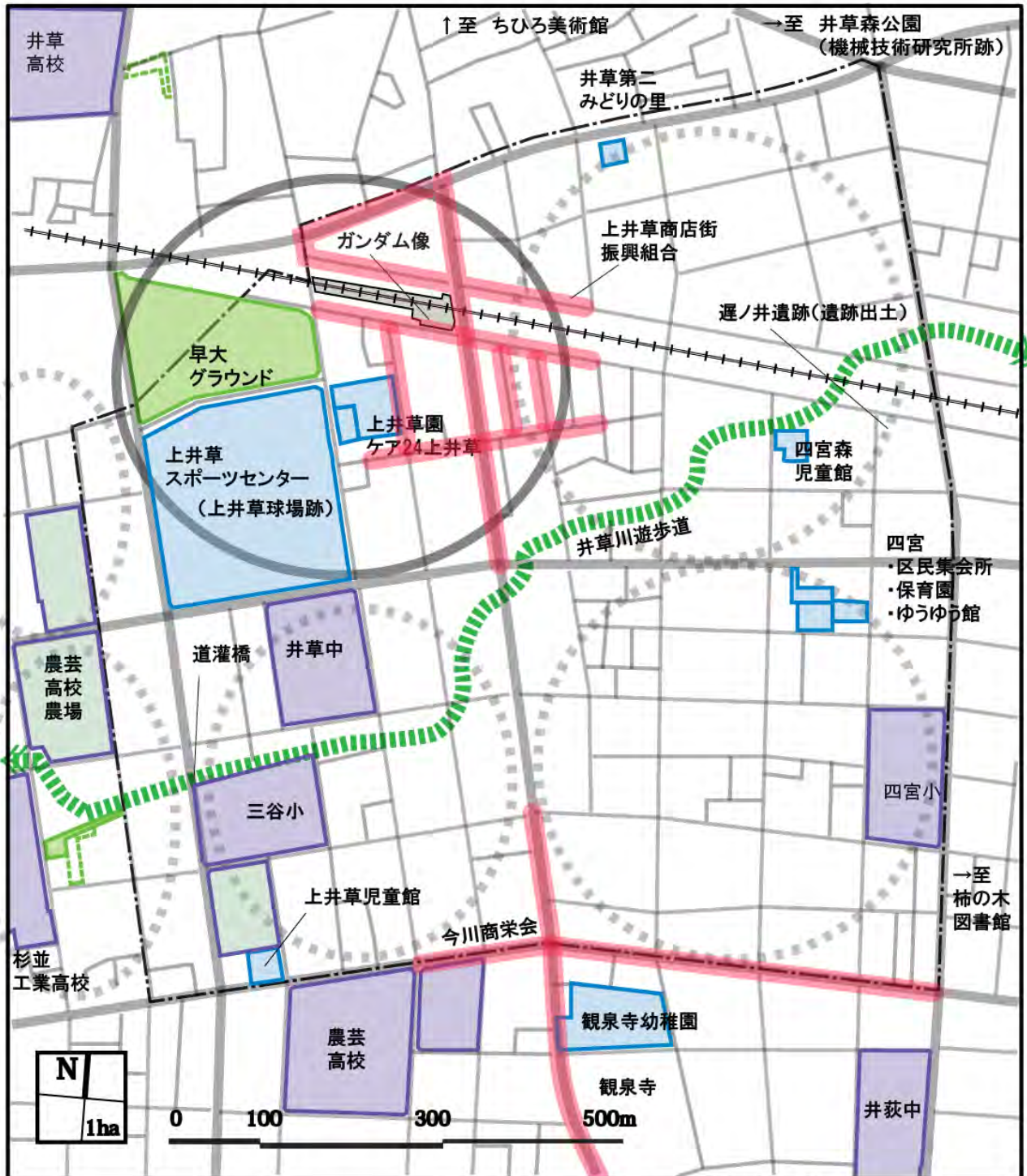
- 提案1 スポーツゾーンとしての上井草をアピールし、東京オリンピック・パラリンピック2020との関わり方を探ります

スポーツとの関係の深い上井草の特徴を生かし、東京オリンピック・パラリンピック 2020 と関わるまちづくりを提案します。杉並区のスポーツゾーンとして上井草をPRし、オリンピック・パラリンピックとの関わり方について探ります。関係機関と検討し、まちづくりを進めます。

●まちづくりのアイデア

- 障がいを持った方がスポーツを楽しむ機会づくりを応援(サポート)する。
- オリンピック・パラリンピックに将来出場可能な世代の子どもたちのスポーツに接する機会を増やす
- 出場者の練習場所としての利用を区に働きかける。親善試合を招待する。
- 上井草スポーツセンターの出入り口を増やし利用しやすく(既存の出入口を開放しまちと一体化)
- 高齢者施設との連携強化
- ラグビーワールドカップなど他の種目や大会との連携

図 にぎわいづくりの方針



- 駅・駅周辺のにぎわいづくり
- 住宅地での居場所づくり(空き室や庭先を利用した集会・展示・休憩スポットなど)
- 学校やスポーツセンターなどの施設や地域のさまざまな資源と連携する活動及び場づくり

※オリンピック・パラリンピックと関わる活動(スポーツセンターなどを利用)
 ※市民参加の仕組みづくり

V. 今後のまちづくりを支える協議会へ

まちづくり構想をつくりあげ、区に提案するだけではまちづくりは実現しません。今後もまちづくり構想の実現に向けて、次の事項を踏まえて、活動を継続します。

- まちづくりのアイデアを実現につなげる活動、まちづくりを楽しむ活動を大事にします。第IV章の各方針に付したまちづくりのアイデアをひとつの手がかりに、どのようにすれば実現できるかを話し合い、まちづくりに取り組みます。
- まちづくりの取り組みは公正さが求められます。組織内外に情報公開と説明責任を果たすよう努めます。異なる意見や考え方を持った人との話し合いを大事にします。いつでも、誰でも、どのような活動でも、協議会では中立的な立場で検討を進めることが求められます。
- 経済的・技術的・人的に安定した組織づくりを目指します。引き続き行政の技術的・経済的・制度的な支援・協力に期待するとともに寄付や自主事業による財源確保を検討します。
- 隣接する地域とのつながり、自治会やPTAや任意の活動団体などとのつながり、行政や事業者とのつながりなど、ネットワークでつながるまちづくりを目指します。
- まちづくり構想を区に提案した後の区の応答に対応することや、西武線の連続立体化とあわせた一体的なまちづくりに関わっていきます。まちづくり構想ができるまでは定期的に協議会を開催して活動を行ってきました。今後は、まちづくりに関心をもつ人たちが必要なときにいつでも集えるような体制づくりや地域の方々のまちづくりアイデアを広く募り実現に向かって活動する場づくりなど、柔軟な組織として世代を超えた活動を行うことを目指します。

資料編

資料編目次

資料 1. 街頭アンケート結果

資料 2. 西武新宿線連続立体事業の効果についての考え方（まとめ）

資料 3. 予測される社会像の変化について

資料 4. まちづくり構想（素案）に対して寄せられた主なご意見と協議会の考え方

資料 5. 総会・定例会等の開催状況

資料1. 街頭アンケートの結果

(1) まちづくり街頭活動

○開催日時 平成24年3月23・24日

○活動内容 本部テントを設置（芝信用金庫上井草支店駐車場）し、上井草駅周辺にてパンフレット・アンケートを配布した。

パンフレット配布 2000部（内容 協議会について・新規会員募集）

アンケート配布 500部

○成果 アンケート回収286票（後日回収分を含む）、新規会員登録3名。

○協力 芝信用金庫、早稲田大学、西京信用金庫、サンライズ、四宮集会所、柿木図書館、ファミリーマート、セブン-イレブン、アオヤギ、水野歯科、上井草調剤薬局、ケア24上井草 等

(2) アンケート回答者の属性

○男女性比（男性：44%、女性：56%）

○年齢構成（60代以上：33.1%、50代：18.3%、40代：17.6%、30代：16.2%、20代以下：14.8%）

○居住歴（20年以上：41%、10年以上：20%、3-10年未満：20%、3年未満：19%）

○居 所（上井草3丁目：27%、同2丁目：21%、井草5丁目：9%、その他：43%）

(3) アンケート結果

○Q1 あなたにとって上井草の良さは何ですか

1位 静かな住宅地(49.3%)、2位 緑の多いまち(20.6%)、3位 スポーツのまち(14.1%)、

4位 文化のまち(8.2%)、その他(7.8%)

○Q2 あなたにとって上井草のマイナスイメージはどんなことですか

1位 商店街が寂しい(36.7%)、2位 駅改札内で上下線の行き来ができない(26.5%)、

3位 開かずの踏切(25.5%)、4位 道路が狭い(7.5%)、5位 治安が悪い(0.8%)、その他(2.9%)

○Q3 日常の食品や生活用品の買い物はどこでしますか

上井草駅周辺(19.0%)、その他(81%)

・・・その他の内訳：井荻サミット(26.2%)、早稲田通りコープ(21.5%)、中央線方面(13.1%)、青梅街道サミット(9.7%)、その他(29.5%)

○Q4 上井草駅周辺にはどんなお店が欲しいですか

1位 スーパーマーケット(40.4%)、2位 個性的な商店(21.5%)、3位 ドラッグストア(13.4%)、

4位 ファミリーレストラン(12.1%)、その他(12.7%)

○Q5 よく利用する公共の施設や場所はどんなところですか

1位 スポーツ施設(37.2%)、2位 公園・井草川遊歩道など(26.0%)、3位 図書館(20.11%)、

4位 福祉・介護施設(3.3%)、その他(13.4%)

○主な自由意見：コンセプトがないのが不安。キャッチフレーズがあるといい。環境協会的な場所を設置したら。恵まれない人たちにどんな手を差し伸べるか、連携のまちづくり。隣接する地区や区都の連携を。住民のコミュニケーションを大切に。絵空事で終わらない取り組みを。など

資料2. 西武新宿線連続立体事業の効果についての考え方

(1) 安全・安心に関わる長所・短所

- 南北交通（踏切）問題：千川通り踏切の解消と交差点の改良により、クランク交差点の渋滞が緩和し、南北交通の円滑化が期待できる。
- 上井草駅を通るバスの定時性が向上する（ただし、単独の立体交差化でも同じ効果があるとの指摘がある）。
- ×南北交通の通過問題：交通容量が増え、環八、新青梅街道や千川通り、青梅街道からの交通流入量が増える。
- 通学：駅北側から四宮小学校に通う子どもたちの利便性・安全性が高まる。
- 防犯・防災：救急・消防車両やパトカーが踏切でとめられなくなる。
- 震災時の地域分断：大地震が起きた際の地域分断の危険性が低下。南北の連携した防災活動がしやすくなる。

(2) 魅力づくりに関わる長所・短所

- 公共施設の利用：踏切が解消し、スポーツ施設や福祉施設に行きやすくなる。
- 地域間交流：南北間がつながり、地域の交流が進む。
- ×緑化：高架の場合、緑視率（視野に占める緑の割合）が低下する。特に遠くから見える屋敷林や寺社の緑が見えにくくなる。線路沿いのまとまった緑が減少する恐れがある。
- 住宅・住環境：駅の利便性が向上する。
- ×住宅・住環境：高架の場合、線路北側の日当たりが悪くなる（側道の設置による法的な日影は確保される）。
- △住宅：住環境：総じて騒音は現在より改善されるものの、線路沿いから離れた地域へ音や振動が伝わることもある。

(3) にぎわいづくりに関わる長所・短所

- 土地利用：高架下または地上部の利用ができる（一部）。
- 駅：事業に合わせた駅及び駅周辺の一体的な整備が可能になる。
- 商店街：事業に合わせて商店街の活性化が進む。自転車駐輪場の整備も可能になる。
- ×地元資本の商店等の出店が保証されにくい。
- ×見慣れた上井草駅周辺のボリューム感を含めたイメージが変わる。

資料3. 予測される社会像について

予測される社会像について、「2025年2050年社会像の予測」（博報堂DYメディアパートナーズ）を参考にまとめました。将来のまちを考えるひとつのヒントとして例示します。

（1）自然環境の変化

- 地球温暖化や化石燃料枯渇の問題により、環境調和型の循環型社会に配慮した生活スタイルへの転換が求められます。車中心の生活から、歩いて楽しいまちづくりや公共交通を使った生活への切り替えが促されます。
- 予測される大地震などのリスクへの備えが必要です。いかに被害を少なくするか、減災のまちづくりが求められています。

（2）社会構造・地域構造の変化

- 高齢化がベースになる超人口減少社会がやってきます。高齢者のみや高齢単身の世帯が増え、老々介護（高齢者が高齢者を介護ずる）の問題も発生します。住宅は少しずつ老朽化が進み設備も古くなってきます。世帯の人数が減ってくると、家が広くなりすぎて使い勝手が悪くなってきます。
- 新しい「公（共）」という考え方が広がっています。これまでの官（お役所）と民（市民や企業）という区分から、公（おおやけ）と私（わたくし）という区分に変わっています。公（おおやけ）を支えるのは、官に加えて地域コミュニティや個も公（おおやけ）を支えるメンバーです。このような考えのもと、お上による社会資本整備から住民の手によるまちづくりへの転換が進んでいきます。
- 家族形態が変貌していきます。個人の自立・自律が求められます。親世代から子供世代へのバトンタッチが進んでいきます。新しい世代による支え合う地域づくりが求められます。

（3）市民生活・ライフスタイルの変化

- 若者主導の消費生活から共生・シェアリング社会へと、成熟した文化創造社会に変わっていきます。ものを買う行為も姿を変えていきます。商店のあり方にも大きく影響していきます。世界とダイレクトにつながる消費行動が一般化します。インターネットを通じて、ものや情報の交換が可能になっています。自宅に居ながらにして世界とつながることができるようになりました。個人の情報発信も可能です。
- 地域が競い合う社会になっていきます。地域の多様なつながり方が問われるまちづくりの時代と言えます。地域力を高めることが期待されます。一方、減りゆく人口に歯止めをかける行動は、どこかの地域の衰退を助長することにつながる恐れもあります。
- 地域の中での居場所・活動場所・活躍できる場に積極的に参加する市民が増えていきます。地域住民の参画型「クラブ型組織」が発展していきます。学校ごとのクラブ活動が、地域のクラブへの変わり、子どもたちの交流の形が変わっていきます。

資料4. まちづくり構想（素案）に対して寄せられた主なご意見と協議会の考え方

上井草駅周辺地区まちづくり協議会が取りまとめた「まちづくり構想(素案)」について地域の皆さまからご意見を伺いました。いただいた主なご意見の概要と協議会の考え方を紹介します。

項目	意見の趣旨	協議会の考え方
誰もが安全で安心して住み続けられるまち	<p>○危険な踏切を改善し乗り降りしやすい駅にしてほしい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・駅のホームを渡れるよう跨線橋などをつくってください。 ・人と車が安全に渡れる踏切にしてください。 ・開かずの踏切で車が渋滞します。 ・駅前のバスロータリーやタクシー乗り場の整備を。 ・駐輪場の整備を。 	<p>たくさんの方から駅と踏切の問題が指摘されています。根本的な問題に対処するため、連続立体化による利点と問題点を比較検討しました。その上で協議会では連続立体化の推進を掲げ、駅と駅周辺の一体的な改善を行うよう提案しています。加えて跨線橋などの先行整備を提案しています。</p> <p>協議会は、西武線の南北が一体となれるまちづくりを目指しています。</p> <p>駅前広場、タクシー乗り場や駐輪場について、現在の空間でできることには限りがあります。鉄道連続立体化の検討の際に、地域の方々のご意見をまちづくりに反映できるよう住民主体のまちづくりを進めるよう提案しています。</p> <p>また、上井草駅や商店街利用者のための駐輪場の整備を提案する一方、自転車利用者のマナー改善にも取り組みたいと考えています。</p>
	<p>○バス通りなどの歩行者環境を改善していただきたい。</p> <p>○バス停を広げて。</p>	<p>上井草東通り（バス通り）、井草高通り、千川通り、早稲田通りに加えて、井草中通りと八丁通りの両側歩道化を提案しています。</p> <p>また、この2つの通りでは、清水・桃井などの早稲田通り以南の地区と同様に2トン車の規制も提案しています。</p> <p>このまちの主役は、車でなくまちを歩き生活をする人たちと捉え、歩行者重視のまちづくり提案を基調としています。生活する住宅地に通過車両が入りこまないよう、一方通行の見直しやゾーン規制の導入も併せて提案しました。</p> <p>さらに、上井草駅などのバス停留所の待合空間の整備についても提案しています。</p>

項目	意見の趣旨	協議会の考え方
まちの成り立ちと豊かな自然環境を大切に するまち	<p>○井草川遊歩道を季節感が感じられ憩いの場にもなる魅力的な場所に。</p> <p>○善福寺公園や井草八幡につながる緑の遊歩道に。</p>	<p>上井草のまちの重要な魅力としてみどりのまちづくりを提案しています。特に井草川遊歩道の魅力づくりと活用を重視した提案を行っています。</p>
	<p>○坂のまち、武蔵野の面影の残るまち、住宅地にあったスケールの駅に。</p>	<p>区画整理により碁盤目状に整った道路の恩恵を享受しながら、ゆるやかな起伏にみどりが映える上井草のまちを一層際立たせるまちづくりを目指します。</p> <p>いただいたご意見を含めてたくさんのまちづくりのアイデアを参考に、まちづくりに取り組んでいきたいと考えています。</p>
地域に住む人・暮らす人が元気になるまち	<p>○上井草らしいテーマ性のあるまちづくりを。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツを活かしたまち。 ・アニメのまちのPRを。 ・芸術のまち。 ・子育てにやさしいまち。 ・若者が魅力を感じられるまち。 ・高齢社会を意識したまち。 ・整備されたみどりのまち。 	<p>構想では上井草のまちの魅力を高めてきた産業やスポーツとの関わりに触れ、引き続きアニメやスポーツ文化などを継承したまちづくりを進めるよう提案しています。</p> <p>4つの高校や福祉施設等との関わりも加えて、老若男女・誰もが楽しく安全・快適に暮らせるまちを目指し、多様な魅力を散りばめたまちづくりを提案しています。</p> <p>まちづくり構想の実現は、行政や事業者の協力はもちろんですが、このまちにお住まいの方や生活される方々の協力が不可欠と協議会では考えています。</p> <p>構想に盛り込んだ考え方やまちづくりのアイデアを素材として、今後のまちづくりに多くの方々が関わっていかれることを期待しています。</p>

資料5. 総会・定例会等の開催状況（活動報告）

平成23～25年度 活動報告

○協議会定時総会	年間活動計画、予算決算、活動計画、役員選出等、協議会の重要事項等を決定 開催回数 23・24・25年度 各1回
○定例会	まちづくり構想の検討 開催回数 23年度 6回、24年度 12回、25年度 10回
○運営委員会	まちづくりの活動を円滑に行うため、会の進め方や年間予定を決定した 開催回数 23年度 6回、24年度 12回、25年度 15回（含む臨時・拡大）
○その他会議	23年度 開催回数 6回 広報部会 イベント開催打ち合わせ
○ニュース	協議会会員や地域の住民に、協議会活動や街づくり計画案の周知を行った 広報紙発行回数 ・イベントのチラシ アンケート（H24.3） ・まちづくりニュース発行 1～3号（24年度）、4・5号（25年度） ※5号：上井草駅周辺地区まちづくり構想『素案』 井草地域区民センターまつり（9/7～8）にて3協議会共同で広報活動

時 期	総会・定例会の内容
平成23年 9月	総会 応募者86名、出席55「委任状11」 快速 事業計画 予算 役員を決める 会長 鈴木定雄 運営委員18名
10月	定例会 自己紹介 役割確認 杉並区まちづくり条例の“市街地整備型まちづくり協議会に認定される”
11月	定例会 5グループに分け活動計画 協議 1安全安心 2交通 3にぎわいマナー 4みどり 5歴史
12月	定例会 広報部会設置、グループ別 活動計画 協議、練馬区協議会と顔合わせ
平成24年 1月	定例会 グループ別 活動計画の中間発表 練馬区協議会と石神井公園駅周辺合同見学会と意見交換
2月	定例会 グループ別 活動計画 協議、イベント概要と予算 “武蔵関駅周辺まちづくりフォーラム”に参加
3月	定例会 グループ別 活動計画 進行状況確認 上井草駅前イベント開催（チラシ2000、アンケート回収296・配布500、新会員3名）
平成24年 4月	総会 会員84名 出席39名「委任状19」 平成23年度活動報告、決算、役員選出、平成24年度事業計画、予算
5月	定例会 まち歩きの実施

時 期	総会・定例会の内容
6月	定例会 まち歩きのみとめ
7月	定例会 まちの現状について、広報紙第2号 上井草駅前て配布
8月	定例会 まちの将来像について
9月	定例会 グループを3つに再編 1. まちの魅力 2. 安全、安心 3. 駅周辺
10月	定例会 駅周辺について意見交換(練馬区上井草駅周辺地区まちづくり協議会より参加6) 広報紙第3号 上井草駅前て配布
11月	定例会 3グループの話し合い(練馬区から6名参加)
12月	定例会 3グループの構想のみとめ(練馬区から6名参加)
平成25年 1月	定例会 まちづくり構想の骨子について
2月	定例会 ミニレクチャー 地域の防災・防犯、防災、防犯マップづくり
3月	定例会 見学会報告 まちづくり構想の骨子の確認
平成25年 4月	総会 会員72名中、出席27名「委任状23名」広報紙第4号発行
5月	定例会 今年度の活動内容の洗いだし、整理
6月	定例会 区まちづくり基本方針への意見書提出
7月	定例会 3グループの素案のみとめ
9月	定例会 まちづくり構想『素案』の検討
10月	定例会 まちづくり構想『素案』の再検討
11月	定例会 まちづくり構想『素案』の再検討
12月	定例 まちづくり構想『素案』の再検討
平成26年 1月	定例会 まちづくり構想『素案』のみとめ
2月	定例会 まちづくり構想『素案』の決定 次年度以降の活動について
3月	構想素案広報紙発行 全世帯(約5200世帯)に配布 意見要望41件回収

*総会、定例会・・・三谷小学校 運営委員会・・・上井草商店街振興組合事務所

『ここに暮らすみんなの安心・元気・夢を育むまち 上井草』

—上井草駅周辺地区まちづくり構想—

平成26年4月

上井草駅周辺地区まちづくり協議会